

## 令和5年 第4回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年3月20日(月) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 大森委員, 檜山委員, 小野委員, 亀山委員
- 4 説明員 梓澤教育次長, 口川学校教育担当次長, 坂井教育企画課長, 板倉総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 小栗学校教育課長, 宇賀神学校健康課長, 鈴木生涯学習課長, 赤石澤中央図書館長, 山口文化課長, 岡田スポーツ振興課長, 金子教育センター所長
- 5 書記 篠崎総務担当副主幹, 高久係長, 田代係長, 佐藤総括
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
  - (1) 審議事項
    - 議案第10号 宇都宮市教育委員会公印規則の一部改正
    - 議案第11号 宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正
  - (2) 協議事項
    - 協議第1号 令和5年度教育委員会基本方針(案)について
  - (3) 報告事項
    - 報告第13号 令和5年3月議会一般質問の概要について
    - 報告第14号 教育行政相談の内容と対応について
    - 報告第15号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正
    - 報告第16号 令和4年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
    - 報告第17号 宇都宮市小中学校文書取扱規程の一部改正
    - 報告第18号 令和4年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について
    - 報告第19号 学校等事件・事故について
    - 報告第20号 第16回宇都宮エスペール賞受賞者について
- (3) その他
  - (1) 「子どもの手本となる50の言葉」行動事例集について
  - (2) 令和4年度第2回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
  - (3) 令和4年度第3回社会教育委員の会議の結果について
  - (4) 令和4年度第2回生涯学習センター運営審議会の結果について

## 8 議事の内容

教育長	ただいまから、第4回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、大森委員、檜山委員にお願いします。
教育長	次に、第2回、第3回の会議録についてご意見などあるか。 (特になし、全員了承)
教育長	会議録を承認する。
教育長	それでは、第2回会議録は小野委員、亀山委員に、第3回会議録は大森委員、 亀山委員に署名をお願いします。 (会議録の署名)
教育長	協議第1号は「意思形成過程にあるもの」、報告第14号及び報告第19号は「個人 人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成) 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第10号「宇都宮市教育委員会公印規則の一部改正」について、説明願う。 【説明要旨】
教育企画課長	○ 令和5年度機構改革に伴い、経営管理課及びスーパースマートシティ推進室 を再編し、「デジタル政策課」を設置することから、関係規則の一部を改正する もの
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは、議案第10号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第10号を決定する。
教育長	議案第11号「宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正」について、説明願 う。 【説明要旨】
中央図書館長	○ 宇都宮市電子図書館の運用開始に伴い、所要の改正をしようとするもの
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	別表中の第8条について、電子書籍を入れるだけなら、特に改正する必要がな いようにも思うが。
生涯学習課長	第8条第2項になるが、電子書籍の貸出については、第8条第1項第1号の、 市内に居住しているか、市内に在学、在職する人のみが対象となり、第2号は対 象とならないことから紙の図書館の貸出とは対象が異なるため、規則を改正するも のである。
小野委員	理解した。

大森委員 表記について、電子書籍の単位は「冊」を使うのか。  
生涯学習課長 「冊」を使うのが一般的である。  
小野委員 電子書籍は何歳向けの本が多いなどあるのか。  
中央図書館長 電子書籍の中身については、利用者ニーズの高いものを選んでい  
るものなど、期限の短い雑誌や年報については、毎年買い替えているものがある  
ので、そういったものを中心に変えている。

教育長 それでは、議案第11号を決定してよろしいか。  
(全員了承)

教育長 議案第11号を決定する。

教育長 次に、報告事項に入る。  
報告第13号「令和5年3月議会一般質問の概要について」、説明願う。

**【説明要旨】**

総務担当主幹

- 令和5年3月議会では22件の質問があった。主なものは以下のとおり。
- 教育企画課
  - ・ 「夢がかなう」奨学金について
- 学校管理課
  - ・ 学校トイレの洋式化の進捗率について
  - ・ 小中学校における冷暖房空調の適時適切な使用について
- 学校教育課
  - ・ 第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画における取組の重点について
  - ・ 子どもの自殺について
  - ・ 義務教育に係る経費の完全無償化について
  - ・ 小学校の教科担任制について
  - ・ ICTを活用した学習事業の推進について
  - ・ キャリア教育の推進について
  - ・ 地域未来会議の開催状況と今後の展開について
- 学校健康課
  - ・ 学校給食費について
  - ・ 給食費の軽減や無償化について
  - ・ 小中学校における体力向上策について
  - ・ 通学路の安全確保について
- 生涯学習課
  - ・ 子どもの家の指定管理者選定について
  - ・ 子どもの家の事業運営委託後の現状評価と宮っ子ステーションについて
- 文化課
  - ・ 大谷石文化の魅力発信について
  - ・ 文化行政について
- 教育センター
  - ・ デジタル適応支援教室の具体的な取組について
  - ・ 不登校対策について

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育について</li> <li>・ 障がいを持つ児童生徒の個別最適な学びの確保について</li> </ul>
教育長 小野委員	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>デジタル適応支援教室について、メタバースの導入とあるが、これは「U@りんくす」の中のコンテンツなのか、どのタイミングで導入するのか、生徒ではないが私たちが教育委員の立場から実験的に見ることができるか、3点教えてほしい。</p>
教育センター所長	<p>メタバースはプラットフォームとして利用し、そこから様々な活動や動画に飛べるよう考えており、4月中旬を目途に立ち上げることができるよう現在業者と調整中である。これはあくまで子どもたちが活用することを目的としており、限定された、学校で使用されているアドレスを持っている子どもたちのみが参加でき、一般からは入れないようなかたちで計画している。</p>
小野委員	<p>メタバースなど新しい取組では、実際どのようになっているのか紙の資料だけではわかりにくい部分もあるので、実際に見てみたい。素晴らしい取組であると思うので、是非進めていきたい。</p>
教育センター所長	<p>次年度機会があればご覧いただきたい。</p>
教育長	<p>それでは、報告第13号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p>
教育長	<p>報告第13号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第15号「教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正」について、説明願う。</p>
教育企画課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育企画課が所管する健康保険に関する事務について、人事課において一括して認定を行うことになったため、規程から削除するもの</li> <li>○ 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会が終了したことから、関係規程を削除するもの</li> </ul>
教育長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>(特になし)</p>
教育長	<p>それでは、報告第15号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p>
教育長	<p>報告第15号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第16号「令和4年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について」、説明願う。</p>
教育企画課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 義務教育期間における皆勤について、本人の努力を称え、本人及び周囲の児童生徒の励みとなるよう表彰するもの。</li> <li>○ 各表彰の対象者数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮っ子表彰 78名</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校6年間皆勤賞 181名</li> <li>・ 中学校3年間皆勤賞 744名</li> </ul> <p>○ 令和5年2月28日に受賞者が参集するかたちで表彰式を実施し、欠席者については学校で授与した。</p>
教育長 亀山委員	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>小学校6年間と中学校3年間皆勤賞の資料の表記が紛らわしいので、分けて表記するとわかりやすくなると思う。</p>
教育企画課長 小野委員	<p>指摘のとおりであるので、次年度から資料について修正する。</p> <p>過去と比較すると、宮っ子表彰が過去最多、小学校が過去最多、中学校は令和3年度より少し減っているということで、これらの傾向について考えていることはあるか。</p>
学校教育課長 小野委員	<p>徐々に増えてきていることは確かであるが、年によってバラつきがあり、今年中学校の受賞者の数が減ったことの原因は現状ではわかっていない。</p> <p>小学校については、過去と比較すると倍近く増えており、よいことであると思う。コロナによる影響が来年度以降小さくなっていくと思うが、これからも継続していければよいと思う。</p>
大森委員	<p>一覧表には2月末日とあり、表彰も2月末日に行っているようだが、3月に欠席した場合の取扱いはどうなるのか。</p>
教育企画課長 教育長	<p>2月末日をもって決定するので、3月の欠席は加味しない。</p> <p>小学校6年間、中学校3年間の規定も同じで、2月末日をもって決定して表彰するというのでやっている。</p>
教育長	<p>それでは、報告第16号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p>
教育長	<p>報告第16号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第17号「宇都宮市小中学校文書取扱規程の一部改正」について、説明願う。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p>
学校教育課長	<p>○ 教職員の業務負担軽減のため、学校用グループウェア（ミライム）を利用したデジタル起案を可能とする規程に改正するもの</p>
教育長 小野委員	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>あらゆる文書に対して起案という言葉を使うのか、あるいは文書によって限定があるのか。</p>
学校教育課長 小野委員	<p>文書取扱規程では起案について、正式な起案と簡易起案の2種類を定めている。</p> <p>正式な文書には限定があるのか。</p>
学校教育課長	<p>対外的に配付したり、証明する文書については、簡易起案ではなく、正式な起案をすることになっている。</p>
小野委員	<p>子どもたち向けの文書でも起案を行っているのか。例えば時間割といったものも起案の対象になるのか。どのような場面、文書に対して文書取扱規程が関係してくるのか。</p>
学校教育課長	<p>時間割については一般的に4月に職員会議を行い、最後に学校長が承認を下し</p>

ている。文書取扱規程では、定期的な報告や軽易な文書はこのとおりではないと書かれている。子どもに関係するもので言えば、学校だより等のたより、給食費や教材費の徴収の連絡、学校行事を行う際の通知等については正式な起案を行っている。

小野委員      ではそのような対外的な文書の起案がグループウェアによって簡易に行えるようになったということでしょうか。

学校教育課長      そのとおりである。

教育長      それでは、報告第17号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長      報告第17号を承認する。

教育長      報告第18号「令和4年度宇都宮市『学習内容定着度調査』及び『学習と生活についてのアンケート』の結果概要について」、説明願う。

**【説明要旨】**

- 学校教育課長 ○ 「学習内容定着度調査」実施結果について
- ・ 宇都宮市内の全市立小学校6年生と中学校3年生を対象に行った。
  - ・ 教科別の状況を見ると、小学校では、社会と理科において、中学校では、すべての教科において、本市平均正答率が参考値\*を上回っている。
- ※ 参考値：他の自治体で同じ問題による調査を実施した際の平均正答率
- ・ 基礎・活用別の状況を見ると、小学校では基礎問題では国語、社会を除くすべての教科、活用問題では国語、算数を除くすべての教科、また、中学校では基礎・活用問題ともに、すべての教科で参考値を上回っている。
  - ・ 課題として、一部の領域や設問に課題があり、これらについて重点的に指導する必要がある。
  - ・ 今後の取組として、各学校が自校についての細かな分析を行い、課題と要因を具体的に把握し、校内で共通理解した上で、学校全体で指導や取組の工夫・改善を図っていく。
- 「学習と生活についてのアンケート」実施結果について
- ・ 宇都宮市内の全市立小学校及び中学校の児童生徒を対象に行った。
  - ・ 課題として、児童生徒の授業中の学習意欲や家庭学習への積極的な取組が低下傾向にある。また、携帯電話やスマートフォンを利用する頻度が高くなっている傾向が見られることから、ネットトラブルなどの防止対策を充実させる必要がある。
  - ・ 今後の取組として、授業における導入の工夫や、家庭における学習の習慣化を推進する。また、減少傾向にあった運動機会を以前の水準に戻すなどの取組を推進する。

教育長      説明は以上だが、質疑などはあるか。

小野委員      資料中表8の携帯電話やスマートフォンの所持について、タブレットは含まれているのか知りたい。

学校教育課長      自分の携帯電話やスマートフォンには、学校で配付している1人1台端末は含まれていない。

小野委員  
学校教育課長  
教育長  
教育長  
教育長

使用時間の質問についてはタブレットも含むのか。  
これについては1人1台端末を使ったインターネットを見る時間も含まれている。すべてが娯楽であるとは限らず、学習で使っている可能性もある。  
それでは、報告第18号を承認してよろしいか。  
(全員了承)  
報告第18号を承認する。  
報告第20号「第16回『宇都宮エスペール賞』受賞者の決定について」、説明願う。

文化課長

**【説明要旨】**

- 第16回「宇都宮エスペール賞」受賞者の決定について報告するもの
- 賞の概要
  - ・ 芸術活動が特に顕著で、今後の活躍が期待できる芸術家に対し「宇都宮エスペール賞」を授与し、育成金として200万円を贈呈する。
  - ・ 受賞後は、宇都宮市文化会館においてリサイタルを開催するなど、発表の場を創出することにより育成・支援を図り、本市の文化振興を図る。
- 募集の概要
  - ・ 募集部門  
ホール部門
  - ・ 応募資格（以下のいずれかを満たす個人の芸術家）  
本市に在住する者  
活動の拠点が本市にある者  
本市にゆかりがある者
- 第16回「宇都宮エスペール賞」受賞者  
氏名：厚地 康雄（あつち やすお）  
分野：バレエ
- 選考委員会からの主な推薦理由
  - ・ 宇都宮市で育ち、海外のトップダンサーとして活躍し、「まだ踊れるうちに日本に戻って踊りたい」との思いから帰国後も各地で精力的に活動しており、日本が注目する宇都宮市が誇れるバレエダンサーとして、今後も国内外への飛躍が期待できる。

教育長  
小野委員  
文化課長  
教育長  
教育長  
教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。  
エスペール賞が何部門あって、どのような周期で行っているのか確認したい。  
今年度はホール部門で募集し、来年度受賞者に活動していただく。再来年度はギャラリー部門を募集する。2部門になる。  
それでは、報告第20号を承認してよろしいか。  
(全員了承)  
報告第20号を承認する。  
次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

**【公開できる案件の終了】**

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いします。

**【傍聴者の退席，非公開審議の開始】**

- 協議第1号 令和5年度教育委員会基本方針（案）について  
⇒ 決定
- 報告第14号 教育行政相談の内容と対応について  
⇒ 承認
- 報告第19号 学校等事件・事故について  
⇒ 承認

**【非公開審議の終了】**

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。  
（特になし）

教育長

次に，事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

連絡事項説明（教育企画課企画G係長）

● このあとの予定について

このあと，報告第19号の報告後，休憩をはさみ，自由討議に係る事前説明，委員 de サロン，連絡事項を行う。

● 今後の会議等の日程について

- ・ 3月24日（金） 午後 4時00分～ 総合教育会議
  - ・ 3月31日（金） 午前 8時10分～ 辞令交付式
  - ・ 4月 3日（月） 午前 8時40分～ 辞令交付式
  - ・ 4月 3日（月） 午前10時00分～ 臨時会
  - ・ 4月24日（月） 午後 2時30分～ 定例会
- ※ 午後 6時～ 歓送迎会

教育長

以上をもって，本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 15時05分

署名委員

\_\_\_\_\_

署名委員

\_\_\_\_\_



